

# 令和5年度第1回加古川市特別職報酬等審議会 会議録

日 時	令和5年12月15日（金）午前9時20分～午前11時30分	
場 所	加古川市役所新館9階191議室	
出席者	委員	中本淳会長、岡本立身委員、釜谷和明委員、北本敏委員、栗原直樹委員、河野弘行委員、小南好弘委員、戸田喜規委員、中尾るみ子委員、山本将委員
	市	市長、総務部長、総務部次長、人事課長、人事課副課長、人事課給与係長、人事課給与係主査
審議事項	特別職の報酬等の決定方法について	
配付資料	・次第 ・諮問書（写） ・令和5年度第1回加古川市特別職報酬等審議会会議資料	
事務局	加古川市総務部人事課	

## 1 委嘱状交付

## 2 市長あいさつ

## 3 委員紹介

10名中10名の委員の出席により、会議が成立していることを確認

## 4 会長選出

委員互選の結果、中本委員が会長に選出

## 5 職務代理者氏名

中本会長より岡本委員を職務代理者に指名

## 6 諮 問

諮問書を市長から中本会長に手交

### 【諮問内容】

市議会議員の報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額について、加古川市特別職報酬等審議会条例の規定により、貴審議会の意見を求めます。

また、教育長、常勤の監査委員、上下水道事業管理者の給料の額についても、併せて意見を求めます。

## 7 会長あいさつ

## 8 事務局紹介

## 9 審 議

### (1) 傍聴人の確認

傍聴人はなし

### (2) 資料説明（事務局）

「令和5年度第1回加古川市特別職報酬等審議会会議資料」の内容に沿って説明

### (3) 審議内容

会長	<ul style="list-style-type: none"><li>資料に関してのご質問を承ります。</li></ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"><li>資料 22 ページの「本会議、委員会の開催状況等」について、人口順に並べられている。定例会の日数等、加古川市については、他団体と比較すると少なく見受けられる。単純比較できるものではないと思うが、会議毎などでの順番がわかるものはあるか。</li></ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"><li>資料の並びとして、まずは人口規模順で並べています。定例会のほかにも臨時会や常任委員会の日数等、様々な会議体があります。それぞれの日数等で順位付けすることもできると思いますが、例えば、令和4年の定例会の会期日数では、加古川市は81日のところ、通年会期を導入している団体もあります。実日数として一年中議論することはできないと思いますので、会期日数等での比較は難しい部分があると考えています。また、県下に限らず、施行時特例市の状況も踏まえ、議員の議会での活動として、どの程度かを参考にご覧いただければと思います。</li></ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"><li>資料 19 ページ下の職員数について、令和4年度では1,667人とある。枠外で当該職員数には、フルタイムの任期付職員や再任用職員が含まれると補足があるが、その比率的はどのようなものか。</li></ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"><li>具体的数値は持ち合わせていませんが、合計100人に満たない人数であり、大部分が正規職員数と考えていただければと思います。</li></ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"><li>では、資料についての説明を踏まえ、諮問対象である特別職等の報酬等を上げるのか、据え置くのか、下げるのか。上げ下げの場合は、どれぐらいということになるが、皆様からのご意見を頂戴する前に、仮に過去の決定方法等によって試算すると、如何ほどの報酬等月額になるものか。今後の審議の参考として事務局より資料を配付してもらい、説明をお願いしたい。</li></ul> <p style="text-align: center;">〔資料により説明〕</p>

事務局

- ・資料については、過去の計算方法に基づき、あくまでも事務局案ということで仮計算したものであり、審議の参考にしていただければということでお配りをさせていただいております。
- ・まず、【案1】については、令和元年度の審議会で採用された計算方法により試算を行ったものです。計算方法としましては、令和元年度から令和4年度の人事院勧告による一般職の平均改定率を特別職、あるいは、市議会議員の月額に乗じて得た額になります。
- ・給与改定率累計は0.4%となっており、この計算方法によると、市長等特別職について、市長は4,000円増、副市長及び教育長は3,000円増、常勤の監査委員及び上下水道事業管理者は2,000円増となります。また、市議会議員について、同じく0.4%で改定すると、議長・副議長・議員とも、それぞれ2,000円増となります。なお、計算において、千円未満の端数は切捨てとしています。
- ・次に、【案2】については、4年前の改定以降、同規模自治体で改定の動きが見られないこと、本市の給料報酬等の月額の順位においても著しい変動がないこと、一般職に準じて改定した場合でも引上げ額が大きくないことや、若年層を中心とした改定が続いており、幹部職員、いわゆる部長級の月額には改定がなかったこと、昨今の社会経済情勢についても、賃上げの機運やコロナ禍からの緩やかな持ち直しはあるものの、エネルギー価格の上昇など、依然として厳しい状況にあるということで、今後の先行きが不透明だということなどを総合的に勘案し、据え置きとするものです。
- ・先程、人事院勧告については引上げが続いているということでお伝えしました。過去に示された考え方の一つとして、議員の報酬額については、議会で相対する自治体の幹部職員の給料を参考とするものがありますが、部長級についてはこの4年間、改定がありませんでした。
- ・また、参考として、令和4年度に開催された各団体での審議会の結果を整理しておりますが、いずれも据え置きでありました。
- ・そのような状況も総合的に考慮しますと、据え置きではどうかということでお示ししております。
- ・次に、【案3】については、平成26年度及び平成27年度の審議会で採用された計算方法により試算を行ったものです。まず人事院勧告の改定率である0.4%を基準に市長・議員の給与を改定し、これを基準に同規模自治体の中で人口規模や財政状況等、本市と条件の近い団体に絞り、その状況をみて改定するものです。
- ・この計算結果によると、例えば、市長は4,000円増に対し、上下

	<p>水道事業管理者は18,000円増となっており、職ごとにバラつきが出ています。市議会議員におきましても、議長は11,000円増に対し、副議長及び議員は2,000円増とバランスがあまり好ましくないというところがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その要因として、本市と同じ施行時特例市において、近年では中核市に移行している自治体も多く見受けられ、同規模自治体としている市がかなり減っています。</li> <li>・前回におきましても、この計算方法は、構成団体の変動の問題が同様に生じており、当時の委員の皆様からのご意見としてバランスが悪いのではということで採用されなかったものになります。</li> </ul>
<p><b>会長</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これから皆様のご意見を頂戴するが、【案1】では、令和元年度から令和4年度までの人事院勧告の改定率合計は0.4%ということである。昨今の物価上昇を考えたときに、少し違和感がある気がしており、例えば、令和5年度の改定率も入れた場合、資料は少なくとも試算があるなら、参考までに説明していただけるか。</li> </ul>
<p><b>事務局</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年人事院勧告では非常に大きな改定率となっており、全体平均で1.1%の改定となりますが、部長級については0.3%であり、若年層に重点を置いた改定が今年度も続いております。</li> <li>・令和元年度以降、令和5年度まで含めると合計で1.5%となりますが、近隣の改定状況等も考慮すると、少し難しいところがあるのではと考えます。</li> <li>・また、審議会の中では、その改定する前年度までの人事院勧告の平均改定率を採用しておりますので、今年度の部分は、できれば次回の参考にさせていただきたいと思っております。</li> </ul>
<p><b>会長</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・承知した。事務局からの説明で提示されているものはあくまでも過去の算定方法に基づいて試算した結果の案である。最初の資料説明の中でも過去の審議会の話もあったが、その決定については色々な選択肢があると思っている。今回の審議会で、どのように給料を決定していくかについて、質問も併せて結構であるので、忌憚のないご意見を頂戴したい。</li> </ul>
<p><b>委員</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まず、市長等特別職と市議会議員については、一緒に考えていくということによいのか。</li> </ul>
<p><b>会長</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悩みどころだが、過去においても、まずは市長を考え、そのバランスで他の役職についても検討するというやり方をされているように思う。バラバラに考えると結構大変という気もしており、私</li> </ul>

	<p>個人としては、全体をバランス良く同時に見るのがいいと思っているが、何かご意見はあるか。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先程も資料で、本会議などの日数の計算の仕方が違うということであったが、実際、市長等特別職と議員とでは動きが違う。</li> <li>・確認になるが、議長・副議長・議員には退職金はないということであるが、議員の年収で、報酬や期末手当以外の何か手当のようなものを受けているのであれば、教えていただきたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いわゆる報酬や手当で支給されているものはございません。ただし、議員活動に対して政務活動費というものはありますが、その金額等については、ここで審議していただく内容ではありません。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政務活動費は使わなかったら返すという性質のものであり、その点でも報酬とは違う。</li> <li>・報酬等について、上げるか、下げるか、据え置きか、そのご意見も頂戴したい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 18 ページの民間企業の役員報酬については、大手の企業での集計であり、一般の民間とは比較できない。</li> <li>・上げてもいいと思っはいるが、部長級の職員が上がってない状況を踏まえると、上げるのか、据え置くのか、どちらがいいのかと考えている。現状のやり方の中で、下げることはないと思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 7 ページの人事院勧告の関係で、若年層に対する改定という話があった。民間から見ると、特別職、管理職、そして担当クラスでも基本的にベースアップをしないとモチベーションも上がらないという大きな課題がある。行政でも、若手職員が多数在職し、ベースアップを更に考えていかないといけない。人件費は年々上昇しているが、市長以下、担当職員、議員を含めて、その増額を見込み、ベースアップを図るという考え方は間違っていないか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の人件費については推計しておりますが、給与改定に伴うベースアップに加え、制度改正による影響があります。例えば、今までは 60 歳で定年となり、以降は再任用という形で 65 歳まで勤務することが可能ですが、来年の 4 月からは定年延長が導入され、60 歳以降の給与水準が引き上げられます。加えて、今年度の人事院勧告により、本市で勤務している非正規職員の報酬等も上がることとなり、人件費は今後上がっていくと考えています。これは、本市に限らず全国の自治体でほぼ同じ動きになります。採用活動</li> </ul>

<p>委員</p>	<p>への影響を考えると他市に合わせた改定は必要と思っておりますが、一方で増大する人件費の抑制も必要という思いもありますので、そこのバランスをとることが、今後の課題と考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わかりました。もう1点、議員の削減について。例えば、近隣の高砂市では、定数の削減について議員内でも話が出ているが、本市の議員定数の削減に向けた状況はどうなっているのか。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細はわかりかねますが、議会の中で、その審議はされる方向にはあるとの情報提供をいただいております。</li> </ul>
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見としては、上げる方向で良いという認識でよいか。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい。</li> </ul>
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最後の質問で議員定数の話があったが、定数を減らすなら報酬を上げていいという趣旨になるのか、それとは関係がないものか。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員を減らし、議員報酬の予算を下げるイメージである。その浮いた余剰予算を若手職員に配分するのはどうかと考えている。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員定数については、議会の方で研究等しており、この諮問の場で議論するのは違うと思っている。</li> <li>・議員報酬については、昨今の社会情勢でも民間給与や賃金上げが盛んになっているが、前回の改定以降、上がっていないのが現状である。議員には退職金もなく、4年間の勝負となる。</li> <li>・近年、議員の候補者も少なくなっており、最近では、近隣市町で立候補者全員が無投票当選となった例もある。</li> <li>・議員の活動については、条例のレポート作成、各家庭への配布、地域一人一人のご意見を聞く、視察や勉強等、日々の活動がある。</li> <li>・報酬を上げ、議員の立候補者を増やして切磋琢磨し、選挙で当選した者がしっかりと活動していくことが、地域の発展にも繋がると考えている。</li> </ul>
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会の会期日数だけでは測れない活動があるということである。議員には退職金がない点を考えると、4年に1度の見直しでいいのかというのはある。物価上昇により日々の活動範囲が狭まるのであれば少し違和感があり、議員報酬を上げる方向のご意見であった。</li> </ul>

委員	・現在の議員は31名いるが、報酬は皆一律となっている。議員活動を積極的に行っている方もいれば、企業内で兼業をされている方もいる。
会長	・その点は、この審議会での限界になる。一人一人に合わせて報酬を支払う成果主義の問題とは違う。どこを基準にみるかにもよるが、ここでは一律での報酬額となる。
委員	・議員の活動を特に頑張っている方は確かにいらっしゃるが、その方だけを上げるというわけにはいかない。
会長	・理想はわかるが、どこを基準に、誰がどう評価するのか。それが可能であれば、各議員がより一層頑張るインセンティブになる。
委員	・各委員会の委員長が評価してはどうか。新人議員もベテラン議員も同じ報酬額で引き上げることは理解し難い。
会長	・私個人の意見になるが、議員活動も経験値が必要になってくる。仮に新人議員が十分な活動ができなかったと否定してしまうと、議員が育っていかないと感じる。今のご意見に対して、新人議員の報酬を低くすると、議員をやりたくなくなり、新たな人材が誰も入ってこなくなる。そのような状況は望ましくない。 ・あくまでも議員活動に対する報酬であり、個別の要素での判断はできない。少なくともこの審議で区別して考えるのは難しい。
委員	・そこが区別できないのであれば、据え置きである。
会長	・区別ができないのであれば、一律でアップという考え方もできるのか。
委員	・財源があれば可能と考える。
委員	・【案1】及び【案3】について、個別での改定月額は示されているが、年収等、全体での金額はわかるか。資料として、そういうところを全部出していただかないと、個別に見ても判断しきれない。
事務局	・全体での金額は、次回、お示しします。
会長	・その資料が出た上でのご意見として、どうなっていればよいか。

委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金額を上げるのは簡単であるが、それを払えるかどうかというところが大事ではないか。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料を見て判断というところか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【案1】及び【案3】では、一般職員の平均改定率で計算されているが、職責を考えると、部長級の改定率で計算はしないのか。</li> <li>・先程の説明にもあったが、令和5年の1.1%程度の上昇が続き、仮に次回4年後に審議した場合に幾らになるかわからないが、4%や5%も上がるという可能性がある。</li> <li>・職責から部長級クラスの改定率で考えるのか、もしくは、一律で幾らとの増額も考えられる。</li> <li>・以上から、最低でも据え置きで、部長級の改定率も考慮しながら上げてもいいと思っている。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上げ幅の計算方法については、一般職だけではなく、部長級の改定率も検討する必要があるのでは、というご意見を頂戴した。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【案2】でお示しをしておりますが、例えば、部長級の改定率で、令和元年度から4年度までの4年間で見ますと、改定なしということになっています。仮に、これに令和5年度まで含めると、0.3%の改定率となります。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最低賃金について、今年は3%以上上がっている。物価上昇に加え、今まで給料を上げなかったこともあるが、コロナ禍からの回復による抑制分の上昇がある。私が関与している企業の多くが、今年、大幅に給料を上げている。その中で、特別職の公務員だけ上がらないのはおかしい。このような状況において、今回で上げなければ、いつ上げるのかと思っている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度では5%近くのベースアップが一般企業でもあり、最近の物価上昇から考えると、当然に上げていくべきという印象を持つ。</li> <li>・ただし、民意にさらされる立場にある特別職の場合、多くの労働者について、物価上昇にベースアップが追いついていない現状がある中で、例えば、市民目線では増税に繋がるのではという憶測も考えられ、そのバランスも見る必要がある。</li> <li>・議員については、4年に一度選挙で判断される立場にあることから、報酬についても、市のために高い志と想いを持って新たに立候補される若い方が、十分に生活できる程度の額は必要である。</li> <li>・ある程度は上げていくべきとは思いますが、物価上昇等のバランスを</li> </ul>



	<p>きちんと見ていく必要がある。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別職等の給料を上げることにより、加古川市職員の初任給も引き上げる。若年層が上がっていることと合わせて上層部も上げていく。全体として給与の底上げを図らなければ、優秀な職員が入ってこないのではないか。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員の立場、経験、視点から様々なご意見を頂戴した。判断できないというご意見もありながら、下げるとのご意見はなかったと理解している。その上で、据え置きか、上げるのか、という方向で考えていくことになるが、上げるとした場合、どの程度上げるのか、その水準が問題となる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 19 ページについて、歳入歳出差引額で 12 億 9,200 万円であるが、これは、民間企業でいうところの利益という解釈でよいか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入歳出差引額は、市に 1 年間で入ってきた収入に対してどれだけの支出をしたかという差になります。市の場合は、企業会計とは異なり、基本的には 1 年度単位で考えますが、例えば、工事等で 2 年間に亘るような事業があり、年度間での調整が必要です。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・承知した。その場合に、二つの考え方がある。一つは、人事院勧告の改定率に準じてアップをする方法。もう一つは、市の収支に対して何パーセントの貢献か、その率でアップをする方法である。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方財政に関して、企業会計のような視点で、その経営効率を図っていくという考え方も最近は出てきており、この審議会でもそのような視点があってもいいと考えている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間では、利益に合わせるという考え方がベースになる。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政的な視点では、基本的な財政収支で見ると、黒字である。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一度上げると、4 年間同じ額になるのであれば、今後の見通しは当然気になる。今、思い切って全てを議論し、決定してしまうということが可能なのかどうか、判断しかねる。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体の場合、民間企業のように収入が劇的に増えるということは難しいのかもしれないが、実際、4 年間では幾らなのか、どれくらい増えるのかという試算はあってもいい。</li> </ul>

委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【案2】をみると、部長級の改定について、令和4年度までは改定がなく、令和5年度の上げ幅は示されている。この雰囲気からすると、今後も改定率は上がっていくという予想でよいのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事院勧告は、民間企業でどれだけ賃金が上がっているのかを、人事院が調査・報告している数字になりますので、民間企業が上がるという推測が今後されるのであれば、人事院勧告もそれに伴って上がっていく可能性は高いと思います。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手職員の給料アップはどこの民間企業でも同様に行っており、それに伴って上層部も上げていくことになるが、市長等特別職を考えると、部長級よりも上であるから、人事院勧告の改定率を考える場合、部長級以上の率を使う必要があると考える。</li> <li>・月額を、4年間は同額とするのか、徐々に改定するのか。その辺りを検討した上で改定率を考えればよい。</li> <li>・議員について、加古川市での立候補者は増えてきていると思う。</li> <li>・個人的には、市長等特別職と議員で改定率を変えて上げてもいいと思う。ただし、その場合、我々ではないと思うが、それをチェックする機能が必要だと強く思う。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には、議員と部長級が同程度の給与水準という理解でよいのか。どこかに根拠があるのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和44年に全国市議会議長会で、市議会議員の報酬額については、部長級を目安に考えればよいのでは、という意見が市議会議員側より出されています。ただし、そこから50年以上経っており、その間、特に新しい考え方も示されていないので、どこまで今の時代に通用するのか、皆さんにも議論いただきたいと思います。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再確認になるが、議員の報酬額とは、報酬月額でよいのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬月額となります。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員報酬を上げる方向のときに、部長級というキーワードを使うと、少し根拠が薄くなる印象がある。議員と部長級が同じだとすると、議員報酬を上げる場合の根拠が難しくなる印象を持った。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副市長の定数は決まっているのか。</li> </ul>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加古川市におきましては、定数2名です。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局からの説明や資料によると、現在の水準では、市長等特別職は、県下や施行時特例市においても、比較的高い位置にあるが、それと比較すると、議長・副議長・議員は少し低い状態にある。</li> <li>・改定率の議論をするが、改定率を一律とした場合、議員の改定額も低めになる点は課題と感じている。</li> <li>・議員の改定率を少し高めるという考え方がある一方で、部長級との比較も考慮すると、どのように決定するのか根拠が難しい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別職と同程度の率で上げていくことに特段問題はないが、議員だけを特別の率で上げる理由がない。</li> <li>・どのような改定率とするのかは難しいところだが、根拠として最も示しやすいのは人事院勧告である。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準が難しいが、人事院勧告での改定率は決定しているので、そこから判断してはどうかと考える。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営であれば努力した結果が利益として目に見えるが、議員の仕事の場合、頑張った結果で市の税収が上がるものではないので、そこをどう考えるか。</li> <li>・人口規模でみた場合、議員報酬は他団体と比較してもバランスの悪いものではない。そのバランスを見たときにも、人事院勧告での改定率は、あり得る上がり方という印象は持っている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料19ページの歳出のうち、議員報酬について確認する。議員定数は31人のまま変わっていないにも関わらず、令和元年度以降で下がっている理由は。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定数は変わってありませんが、任期中に議員を辞職された方がいらっしゃいます。また、令和4年度には選挙があり、任期の関係上、一部の議員の期末手当は満額支給とならないこととなりますので、年度によってばらつきがあります。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ここでの議論とは違うかもしれないが、平成30年度よりも令和元年度で議員報酬が増えた理由は。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認のうえ、次回、回答いたします。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そのような要因があると、上限は決まるが、試算も難しい。</li> </ul>

委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費は増えてきているが、定年延長や非正規職員の採用数等、変動する職員数について、今後の増減は如何なる傾向にあるのか。人件費とのバランスをどうみるべきか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費につきましては、ここ数年大きな制度改正があり、定年延長も来年度から始まります。職員数につきましては、施行時特例市で比較すると、本市は非常に少ない部類に入ります。採用を抑制していた時期もあり、少数でやってきておりましたが、様々な行政需要が増えており、7、8年程前から積極的な採用に方針転換をしているところです。そのため、今後も職員数は増えていくと考えています。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員採用の方針はあるのか。任期付職員や再任用職員の場合、正規職員と比べると給与もおそらく低いと思う。職員の募集方法により、人件費への影響が変わってくると思うがどうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数につきましては、採用計画を立てており、正規職員をもう少し増やしていく方向です。一方で、最近では転職や途中退職をされる職員も増えております。また、制度上の充実もあり性別に関わらず、育児休業を取得される職員も非常に増えています。その欠員を補充する必要がある場合や職員数が一時的に不足する場合は、任期付職員や会計年度任用職員を任用することになります。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数が増えることに伴う人件費の上昇もみながら、特別職等の数値のバランスも考える必要がある。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そうすると、人事院勧告の数値の【案1】はあり得ることになる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上げる見解だが、物価スライドをどうみるか。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事院勧告はそこも考慮に入っていると思うので、そこが上限なのか、さらに上げるのか、下げるのか、その辺りが基準になる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・色々考えてみたものの、人事院勧告以外の基準が難しい。一般企業であれば、利益に応じた改定でも良いが、それで判断できないこともあり、無難ではあるが、人事院勧告の改定率でいいと思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確かに、特別職と議員を一律に考えることは難しい。報酬に対する時間として、どれくらい働いているのかが見えにくいというの</li> </ul>

	<p>は実際のところある。</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料がなければ最終的な判断はできないというご意見はあるが、議論として今回上げるべきという多数意見の状況で進んでいる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【案1】は確かに考えやすいが、水準的には議員の方が低いという場合に、議会の方で、自らの報酬を上げる方向で議論をしてもらえば大変やりやすい。どうすれば自分たちの報酬が上がるのか、活動内容や定数を自分たちで考えるべきであるという気はする。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まさに議論にあった、議員活動を見える化する方法を、具体的に議会側で考えたらいいのではないか。それを出していただけるとこの場で議論しやすい。</li> <li>・先程のご意見も、上げるべきではないというものではなく、その試算を確認したうえで判断というものであり、上げるのであれば、人事院勧告がベースになると。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改めて皆様からご意見を頂戴した。上げるのであれば、人事院勧告がベースというご意見が多数と感じている。</li> <li>・改定率を職に応じて細かく分けられるのであれば分けたほうがいいかもしれないが、その根拠の部分が難しい。</li> <li>・それでは、基本が人事院勧告だとすると、次回のベースとして考えるのは、今回の【案1】ということになる。他に試算方法についての提案があれば、次回、【案1】と比較することになる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員の政務活動費について、自腹を切って活動をしているという話を聞いたことがあるが、その増額はあり得るのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この審議会の中では、そこまでは議論できないかと思います。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・追加で予算が組めるようなシステムがあればよいのではないか。報酬は人事院勧告で上げて、プラスアルファの予算を議員に与えることができれば、議員もより一層の活動が展開できるのではという気がしたので。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大事な提案として、市長にもきちんとお伝えすべき内容かと思う。4年に1回の開催である場合、物価等の変化を上手く取り込み、議員活動に支障がないようにすべきではというご意見は、仰る通りだと感じる。答申には盛り込めないかもしれないが、大事なご意見としてお伝えできればと感じている。</li> </ul>

会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に試算の部分でご意見はあるか。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事院勧告以外での決定打は難しいかもしれないが、上げるとすると【案1】と比較して最終的に決定していくことになる。もし、試算があれば事務局まで連絡をお願いしたい。その試算案を次回の検討にしたいと思う。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日は、ベースとして引上げでの【案1】、据え置きでの【案2】、この比較となった。今回の多数意見としては、上げる方向であった。このご意見を踏まえ、次回の審議では、具体的な額等を決定していくこととなる。</li> <li>・次回の追加資料として、【案1】をベースとした将来の試算がある。他に追加資料として必要なものはあるか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政務活動費については、一般に二重の報酬と考えられがちであるが、今現在、調査研究活動で余った部分は返却している。政務活動費と報酬とは別個として活動していることを改めて補足する。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・承知した。この資料に政務活動費が出てくると、逆にミスリードとなるが、今回それはない。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは以上をもって第1回審議会を終了させていただく。本日は長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。</li> </ul>

## 10 連絡事項

## 11 閉会